

会 議 録

会 議 の 名 称	政策調整会議	
開 催 日 時	令和5年1月11日（水） 午前8時55分～9時40分	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	<p>宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、濱福祉部次長兼障害福祉課長、麦田こども・健康部長、山崎都市建設部長、宇野審議監兼まちづくり推進課長、村山会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、野口学校教育部長、神頭生涯学習部長、斎藤監査委員事務局長</p> <p>（担当課1） 関口市長公室次長兼政策企画課長、平間同課長補佐、福田同課政策企画係長</p> <p>（担当課2） 長谷学校給食課長、池田同課長補佐、大貫同課管理係長（事務局）</p> <p>関口市長公室次長兼政策企画課長、平間同課長補佐、福田同課政策企画係長、横田同課同係主事</p>	
会 議 内 容	<p>1 朝霞地区4市共用火葬場設置検討について</p> <p>2 学校給食費の見直しについて</p>	
会 議 資 料	<p>（議題1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】概要 朝霞地区4市共用火葬場設置検討</li> <li>・【資料2】報告書 朝霞地区4市共用火葬場設置検討</li> <li>・【地図1】4市地図</li> <li>・【地図2】位置図</li> <li>・【地図3】配置図</li> </ul> <p>（議題2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料3】答申書（学校給食費の見直し）</li> </ul>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 朝霞地区4市共用火葬場設置検討について

【説明】

（担当課1：平間政策企画課長補佐）

「朝霞地区4市共用の火葬場設置の検討」について説明させていただく。

資料2は、朝霞区市長会幹事会から11月28日の朝霞区市長会に提出した報告書で、これをもとに、12月15日の全員協議会で説明を行った。資料1は、その報告書の内容をまとめたもので、この資料に基づいて説明させていただく。

「1. 経緯」として、朝霞地区4市では、公設の火葬場がないため、近隣の施設を利用しなければならないこと、使用料が高額であるとともに利用可能な時間帯についても制限を受けている状況にあること、また今後迎える高齢多死社会を見据える必要があることから、令和4年4月21日開催の朝霞区市長会定期総会において、志木市から、朝霞区市長会協議議題として「朝霞地区4市共用の火葬場設置に向けた検討について」が提出され、4月26日に、朝霞区市長会会長から、調査・研究を行う事項として、朝霞区市長会幹事会に「朝霞地区4市共用の火葬場設置について」が付託された。

次に、「2. 現状及び課題」では、4市の状況を記載している。

①4市の高齢化率、人口及び死亡者数の推移・将来推計について、高齢化率を2020年と2040年とで比較すると、この先20年増え続けることが想定される。また、高齢化率の増加に伴い、2040年の死亡者数は2020年比135%となり、この先20年間増え続ける見込みである。

②近隣の火葬施設の状況（令和3年度）について、4市の市民が主に利用している近隣の火葬施設としては、さいたま市浦和斎場、川越市斎場、所沢市斎場、入間東部広域斎場のしのめの里、戸田葬祭場が挙げられる。各施設の火葬の稼働率は、66.1%から91.0%であり、特にさいたま市浦和斎場やしのめの里は稼働率が90%と高い状況である。今後の高齢多死社会を見据えると、各施設が所在している市区においても、火葬の利用者が増えることが想起され、受入数や受入時間がこれまで以上に制限、または利用が困難になると考えられる。

利用料金について、施設の所在市（区）内の利用料金は、無料から59,600円、市（区）外の利用料金は48,000円から80,000円である。比較すると、大きな隔たりのあり、4市の利用者にとって大きな負担である。

③朝霞地区4市の市民の意見だが、直近では、本年度の朝霞市外部評価委員会において、「火葬場がこのあたりだと戸田火葬場だが国内平均よりも高く、令和4年4月から8万円台になるとあった。例えば近隣4市合同で火葬場をつくってもらえたらいいと強く思う」とのご意見など、火葬場の設置について、市民の方の関心があることを示している。これらを踏まえて、「3. 今後について」をご覧いただきたい。

（1）必要性について、朝霞地区4市の市民は、地区内に火葬場がないため、近隣市や民間の火葬場を利用しているが、利用可能な時間帯などにおいて、優遇を受けることができていない。また、火葬場の所在地の市（区）民と比較して、利用料金が低い水準となっている。市民や議会からも火葬場設置の要望がある。また、今後高齢多死社会を迎えるこ

とで、各施設の稼働率が上がると考えられるが、その際は施設所在地の市（区）民が優先され、朝霞地区4市市民の利用が制約されると想定される。また、災害時においても利用の制約が想定される。

以上のことから、4市共同の火葬場を設置する必要性は高いものと考えられる。と結論付けている。

(2) 候補地について、4市の保有する公共用地において探したところ、適当な土地はなかったが、令和4年10月24日の朝霞区市長会幹事会の中で、志木地区衛生組合が所有する土地があるため、火葬場設置の候補地として検討を進めてはどうかとの話に至ったことから、火葬場設置を検討する候補地として報告している。

場所は、現状、野球場としてクラブチームに貸出をしている志木市下宗岡一丁目にある土地で、面積は19,797㎡である。資料の地図1は4市における位置を示したもの、地図2は候補地周辺の地図、地図3は志木地区衛生組合が所有している土地の公図である。

次に、「4. 条例等」について、各市には、条例に住宅などからの規制があり、規制の対象となる可能性があるほか、総合計画に火葬場としての位置づけが必要かどうかを検討する必要がある。また都市計画については、候補地において、火葬場を建設する場合に都市計画決定を行う必要があるとともに、施設の構成によっては開発許可等の手続を行うための事前の調整をする必要がある。

最後に、これまでに「決定した事項」を報告させていただく。火葬場の設置検討については、4市で設置する任意協議会において実施することを予定している。また、協議会を設置するにあたっては、次年度の朝霞区市長会の会長市であり、また候補地の所在地である志木市を会長市とし、事務局を設置する予定である。また、副会長市は朝霞市とし、今後覚書を締結する予定としている。なお、協議会の設置は令和5年4月を想定している。

説明は以上である。

#### 【意見等】

(毛利危機管理監)

候補地は浸水想定地域で、河川が氾濫した際には数メートルの浸水が想定されるが、対応は検討するのか。

(担当課1：平間政策企画課長補佐)

基本構想を策定する中で検討していく。

(須田総務部長)

協議会を設置する際、覚書の締結だけでよいのか。

(担当課1：平間政策企画課長補佐)

和光循環資源組合のような任意協議会なので覚書だけでよい。

(清水市民環境部長)

火葬場の許可は市の条例に基づく事務だが、都市計画決定されていれば、法の規定により、許可を取ったとみなされるため、市には届け出をすればよい。

(宮村市長公室長)

了解した。

(益田上下水道部長)

協議会では、火葬場の設置の是非を検討するのか、または、火葬場の設置を前提として検討するのか。

(宮村市長公室長)

市長会において、必要性があると判断しているので、今後の協議会においては、設置に向けて検討する。

(益田上下水道部長)

火葬費を補助する場合の費用と、火葬場建設の費用を比較検討すべきではないか。

(宮村市長公室長)

当初そうした考えもあったが、高齢化率や災害時の対応、また朝霞市は民間の戸田斎場の利用率が多いことから、万が一の事態に4市の市民が困る状況になると考え、火葬場が必要だと判断したものである。

(益田上下水道部長)

火葬場の場合、炉の耐用年数が低いので財政負担が大きい。社会状況を見ても、今後20年程度は利用者が増えるかもしれないが、その後の推移も踏まえて、資料を整理する必要がある。

(担当課1：平間政策企画課長補佐)

市民に説明する必要もあるので、資料は整理していく。

(宇野審議監)

県や警察等との協議は早く行った方がよい。

(宮村市長公室長)

志木市と朝霞市の都市建設部門にも入っていただき、協議会を進める中で、県土整備事務所と話し合う必要があるので相談に乗ってもらいたい。

## 【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

## 【議題】

### 2 学校給食費の見直しについて

## 【説明】

(担当課2：長谷学校給食課長)

議題の2点目、「学校給食費の見直しについて」、「資料3」教育委員会から諮問を受けた、朝霞市学校給食運営審議会から提出された答申書を元に説明させていただく。

平成28年の給食費改定以降、基本物資の価格が年々上昇し、副食にかかる費用を減額して工夫してきたが、副食も値上がりしている中、献立の工夫だけで乗り切るには限界がきており、これまでの質と量を維持した給食を提供することが困難な状況である。

今後も工夫を凝らした献立で給食を提供し、給食のより一層の充実のためには給食費を改定することが妥当であると結審したことを報告する内容となっている。

「1 答申内容」として、物価高騰が顕著であり、このままでは、これまでの給食を提

供できなくなる見込みのため、令和5年4月1日から小学校及び中学校の学校給食費を改定することが適当であるとのことである。

また改定額については、小中学校ともに月額500円を増額し、小学校は現在の4,200円から4,700円、中学校は現在の4,800円から5,300円とすることが適当であるとのことである。

「2 審議経過及び算出根拠」については、教育委員会からの諮問を受け学校給食運営審議会を2回開催し、審議したこと。また、令和4年度は、給食食材の物価高騰分について、補正予算により対応したことが報告されている。

算出根拠について、1食あたりの給食費の基準単価と実績単価を比較すると、この3年間で大幅に増加していることがわかる。特に今年度は献立の工夫をしてはいるものの、昨年と比べ差額が大きい状況である。

改定後の給食費について、月額500円増額した場合、1食あたりの単価は小学校280円、中学校315円となり、現在と比較すると小学校31円、中学校30円の値上げとなる。

「3 要望」として、学校給食運営審議会から3つの要望がなされている。

(1) 物価が高騰している現状を考えると、給食費の値上げはやむを得ないものの、保護者にとっては負担であるため、保護者に対し十分な周知に務めるとともに市民等からご意見があった場合は真摯に対応し、理解を得るようにとのことである。

(2) 物価高騰による給食食材への影響について、今年度は市の財源により、給食費の値上げを行わないように補正予算で対応したが、他市でも保護者の負担軽減策を講じている状況であることから、本市におきましても何かしらの軽減策を市として検討してもらいたいとのことである。

(3) 給食費の値上げは、生活困窮世帯の家計を直撃することとなるので、就学援助制度などを継続するとともに、制度を必要とする世帯に情報が届くよう周知に務めるようにとのことである。

「4 給食費改定により期待する効果」としては、改定により使用する食材を増やしたり、デザートを提供回数を増やしたりすることで、献立の充実が期待できるとのことである。

「5 審議経過の概要」としては、まず昨年11月16日に開催された教育委員会において給食費の見直しについての諮問がなされた。

それを受けて、11月25日に開催された学校給食運営審議会において、これまでの給食費の改定状況や物価高騰の状況による給食食材購入への影響などの資料を踏まえて審議を行い、その後、12月21日の審議会でも審議を行い、12月23日に審議会の会長から二見教育長に答申書が提出されたという流れである。

「6 まとめ」としては、学校給食は重要な役割を果たすもので、その質を確保するとともに地産地消の推進や旬の食材を活かした献立、郷土食や多文化共生など魅力ある献立は重要であり、今回の改定が、引き続き魅力ある給食になるよう、また、児童生徒のために給食の質の向上に繋がり、保護者などの期待に応えるものとなるよう強く要望するとのことである。

この答申を1月5日に開催された教育委員会臨時会に報告したところ、教育委員の方々からご意見・ご要望をいただいたので、報告させていただく。

1点目、保護者への周知については、現段階から更なる周知を図っていただきたいとのことである。

2点目、昨今の物価高騰による給食費の値上げはやむを得ない状況であることは分かるが、保護者の負担も大きくなるので、何かしらの負担軽減策を検討していただきたいとのことである。

最後に、今後のスケジュールについて、説明させていただく。

本日の政策調整会議後、17日の定例庁議において、市としての方向性を審議いただき、その後、2月の全員協議会にて市議会に説明したいと考えている。

その後、2月16日に開催される教育委員会定例会において、「給食費徴収規則」の改正について審議いただく予定である。

なお、その間、保護者等に対しては、最終的な決定事項としてではなく、検討中であることも含めて周知していく。

説明は以上である。

### 【意見等】

(宇野審議監兼まちづくり推進課長)

答申書を受けて最終的に誰が決定するのか。また、答申で示された単価の根拠はあるのか。保育園の給食との関係はどうなっているのか。

(担当課2：長谷学校給食課長)

最終的な決定は、教育委員会規則に定める朝霞市学校給食費徴収規則で定めるものなので、教育委員会で議決したのち、決裁により教育長が決定する。

学校給食運営審議会での検討に当たり、事務局で3つの単価を試算した。この単価は、現在の単価に値上がりした副食等を加え、9月の消費者物価指数を加算して、積算したものである。

(麦田こども・健康部長)

保育園は、新型コロナウイルス感染症の関係で休んだ児童がいたことから、今年度は補正を行っていない。

(須田総務部長)

政策調整会議は、答申の内容を直接審議するものではないため、審議会の答申を受けて、学校給食課としてどう考えるかの資料が必要ではないか。

(宮村市長公室長)

審議会が単価を示したという理解でよいか

(担当課2：長谷学校給食課長)

事務局から3パターンの試算を審議会に示した上で、審議会がこの金額を選択したものである。

(宇野審議監兼まちづくり推進課長)

単価金額の妥当性を判断できるように、積算根拠を示してほしい。

(益田上下水道部長)

都内では給食費の無償化を行っている自治体がある。一方で朝霞は単価を見直すとのことだが、どういう考えでそうするのか。

(担当課2：長谷学校給食課長)

葛飾区が完全無償化を実施し、他の区も検討しているとの話は把握しているが、何十億円という費用がかかるようである。朝霞市で実施するには約6億円の歳入が見込めなくなるので、本市の財政上、無償化は難しいと考える。

(野口学校教育部長)

現状の食材費では維持できないので、単価を上げたいという話であり、給食費を誰が負担するかという無償化の是非は別の話である。

(宮村市長公室長)

近隣市はどうするのか。

(担当課2：長谷学校給食課長)

志木市は今年度7月に単価金額を上げているが、その値上げ分を市が負担している。4月以降は検討中とのことである。新座市は未定、和光市は値上げを検討していないとのことである。

(宇野審議監兼まちづくり推進課長)

近隣市の単価はいくらぐらいなのか。

(担当課2：長谷学校給食課長)

小学校一食当たりの単価は、和光市が262円、志木市が290円、朝霞市が249円である。中学校の単価は、和光市が299円、志木市が330円、朝霞市が285円である。

(宇野審議監兼まちづくり推進課長)

近隣市の単価を比較した資料を追加したほうがいいのではないか。

(宮村市長公室長)

単価の比較資料と、答申を受けた課の資料を作ってほしい

#### 【結果】

追加資料を作成し、庁議に諮ることとする。

#### 【閉会】